

福 発 第 1 3 4 3 号  
令 和 5 年 6 月 2 日

地域密着型サービス事業所  
管理者 各位

甲府市長 樋 口 雄 一  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に係る地域密着型サービス事業所の  
運営推進会議の対応について(依頼)

平素、本市介護保険事業及び福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、運営推進会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和3年10月21日付福発第3871号の通知にて、感染拡大防止の基本対策が確実に実施できない事業所においては、特例として書面開催の実施を認めていたところであります。

この度、令和5年5月1日付の厚生労働省からの事務連絡に基づき、本市としての今後の対応方針を次のとおりとしますので、ご対応のほどお願いします。

令和5年7月以降開催予定分の会議については、書面開催による実施は認めず、原則、集合形式で行うものとします。

また、会議の実施に当たっては、オンラインによる実施が可能です。

ただし、利用者又はその家族が参加する場合にあっては、テレビ電話設置等の活用について当該利用者等の同意を得なければなりませんのでご承知おきください。

なお、令和5年6月開催分までの会議については、集合形式及びオンラインでの会議実施を推奨しますが、既に書面で実施済みの場合や開催準備の都合でやむを得ない場合は、書面での実施も認めるものとします。

今後も、引き続き適切な感染防止対策を講じていただけますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上  
福祉保健部保険経営室介護保険課扱い  
電話 055-237-5473  
kaigohoken@city.kofu.lg.jp